

## 平成23年度 第1回富県宮城推進会議における御意見等と県の考え等について

## 【計画に関する御意見】

項目	出席者からの御意見(発言者)	御意見に対する県の考え・復興計画(第2次)への反映状況
産業	・4月20日現在、約1万の事業所が被災している。なにもなくなった事業者に対し、どのように支援していくのか。(宮城県商工会連合会 山形広域支援室長)	・復興のポイント4において、「早期の事業再開に向けた環境整備」を掲げ、仮事務所・工場の斡旋や被災工場の県内移転の促進等を図ることとしています。(P14) ・また、検討すべき課題として、二重債務問題に対する国の支援制度の導入を掲げています。(P14)
	・各自治体のエネルギー自給力を強化するため、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの利用が必要であり、再生可能エネルギープラントを被災地に早急に建設すべきである。(宮城県町村会 佐々木会長)	・被災地の復興に当たっては、復興のポイント7において、「再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」を掲げ、再生可能エネルギーを導入したまちづくりを積極的に推進することとしています。(P17)
	・地域に根ざした未来型の産業として、クリーンエネルギー、医療、環境産業を創出するべきと考える。 ・当地域に立地が進む自動車関連産業や高度電子機械産業の支援も引き続き進めていくべきものである。(東北大学 数井理事)	・復興のポイント4において、「自動車関連産業等の更なる振興と企業誘致の展開」と「次代を担う新たな産業の集積・振興」を掲げ、本県の重点産業振興分野である自動車関連産業や高度電子機械産業等の企業誘致活動の展開とクリーンエネルギーや環境、医療等の本県産業の発展に資する新たな産業分野の集積に向けた取組を図ることとしています。(P14)
	・技術者養成のための人材育成プログラムも継続してもらいたい。(東北学院大学 宮城総務担当常務理事)	・復興の方向性(ものづくり産業の復興、雇用の維持・確保)において、引き続き産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図ることとしています。(P32, 38)
	・農業が元の生産に戻るまで相当の時間がかかるが、10年は長い印象がある。農家の経済的損失、精神的苦痛は計り知れないものがあり、全体的には相当なスピード感を持って対策に取り組んでもらいたい。(宮城県農業協同組合中央会 佐藤常務理事)	・緊急重点事項に「農林水産業の初期復興」を掲げ、農林水産業の生産基盤の一日も早い復旧・復興に向け、重点的に取り組みます。(P7)
	・岸壁がいまだ浸水しており、使用できない状況にあるが、どのようにするのか。 ・商業岸壁以外に、中小零細の漁業者が水揚げを行う場所として、何港か整備してもらいたい。(宮城県漁業協同組合 木村経営管理委員会会長)	・漁業者と十分に相談・調整しながら、気仙沼、石巻、女川、志津川、塩釜を中心に、優先順位をつけて整備していきたいと考えています。
	・地域の水産業では、地域の方が多く携わっており、一番雇用に結びついているところであり、支援が必要である。(宮城県商工会連合会 山形広域支援室長)	・被災した水産業関係者の生活・経営再建への支援や、加工施設などの関連施設の整備、共同化等による経営体質強化を促すことにより、水産業関連の雇用の維持・確保を強化していきます。(P43, 44, 45)

※ページ番号は、宮城県震災復興計画(第2次案)の該当ページ

項目	出席者からの御意見(発言者)	御意見に対する県の考え・復興計画(第2次)への反映状況
観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原発の問題が広域観光として非常に大きなネックになっている。</li> <li>・東北や宮城での世界会議、学会、コンベンション等の誘致等により、東北・宮城が安心・安全であることのアピールにつなげてもらいたい。(宮城県観光誘致協議会 大沼会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興のポイント5において、「的確な観光情報発信」「MICE(国際会議等)の誘致」「広域観光ルートの再構築」を掲げ、多様な魅力を有するみやぎの観光を再生することとしています。(P15)</li> <li>・復興の方向性(観光)において、外国人観光客への多言語対応の実施を掲げています。(P36)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後インバウンドを進めるため、国際会議等の誘致のほか、来県した外国人が観光地を歩き回ることが大事であり、案内標識の多言語化等の環境整備を進めていく必要がある。(東北運輸局 清谷局長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興のポイント5において、「的確な観光情報発信」を掲げ、風評被害や観光自粛ムードの払拭を図ることとしています。(P15)</li> <li>・復興の方向性(観光)において、観光資源の再生や観光地の正確な情報の発信など、復旧状況に応じた取組を進めることとしています。(P35)</li> <li>・また、平泉が世界文化遺産に登録されたことや「三陸復興国立公園(仮称)」再編の動きなど踏まえて、観光復興キャンペーンなど幅広い誘客を図ることとしています。(P35)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源の再生と正確な情報をしっかり域外へ発信する必要がある。</li> <li>・正確な情報を提供するために、平成25年のDC前から観光キャンペーンを実施することが必要である。(宮城県市長会 伊藤会長代理)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興のポイント5において、「広域観光ルートの再構築」を掲げ、東北の有する歴史、自然等の観光資源や「三陸復興国立公園(仮称)」再編の動きなども踏まえ、東北各県や県内市町村と連携して魅力ある広域観光ルートを再構築することとしています。(P15)</li> </ul>
雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性、産業構造、年齢構成を生かした震災復興計画により、雇用政策を後押ししてもらいたい。</li> <li>・すぐに軌道に乗らない産業については、軌道になるまでの間活用できる雇用のつなぎ政策により、地元の雇用の場を確保する必要がある。</li> <li>・労働基準や安全衛生にも配慮した雇用政策を作成してもらいたい。(日本労働組合総連合会宮城県連合会 山崎会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興の方向性(雇用の維持・確保)において、震災により事業縮小を余儀なくされた事業主に対する雇用維持経費の助成等により失業の予防を図るとともに、緊急雇用創出事業臨時特例基金等を活用して雇用機会を創出することとしています。(P37)</li> <li>・一日も早い勤労者の生活安定を図るため、低利の生活資金融資制度の創設や、雇用の安定化に向け被災した勤務先の早期の事業再開支援、一刻も早い就労に向け緊急的な公共訓練を実施することとしています。(P37)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の基盤を確立し、安心した生活を送り、消費活動の活発化、地域経済の再生のためにも、雇用への手当が必要である。(宮城県市長会 伊藤会長代理)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急重点事項「雇用・生活資金の確保」において、被災した漁業者や農業者等の生活再建の問題が深刻化していることから、被災した漁業者や農業者等を復興事業等で積極的に雇用することを掲げています。(P7)</li> </ul>
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高盛土式の道路を作り、安心な土地をどう早く確保するかが大事である。(東北ニュービジネス協議会 大山会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興のポイント1において、「高台移転、職住分離」「津波への多重防御」「安全な避難場所と避難経路の確保」を掲げ、住居等の高台移転、交通インフラの高盛土構造化等により、居住空間の安全を確保することとしています。(P11)</li> </ul>

項目	出席者からの御意見(発言者)	御意見に対する県の考え・復興計画(第2次)への反映状況
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流の重要性から、港湾と内陸部を結ぶ物流機能を強化するべきである。</li> <li>・沿岸部と内陸部で国内産業を結ぶ、更に高付加価値で多機能な産業プラットフォームが必要ではないか。(宮城県町村会 佐々木会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興のポイント4において、「事業継続を支える物流基盤の強化」を掲げ、高速道路の整備促進のほか、空港・港湾など広域物流拠点の早期復旧と防災・減災機能を強化した物流基盤を構築し、県内のみならず東北全体の連携を強化することとしています。(P14)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流のネットワークについて日本海側を含めた二重のネットワークを考えたい。</li> <li>・情報通信機能を持った新しい交通インフラをこの機会に考えたい。(東北地方整備局 徳山局長)</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針(素案)では、物流の観点が少ない印象がある。物流の中には、道路のみならず鉄道、船舶もあることから、全体をよく考えなければならない。(東北運輸局 清谷局長)</li> </ul>	
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針(素案)では、児童・生徒の記述が目立つが、高等教育にもう少し焦点を当ててもらいたい。</li> <li>・5月12日には仙台学長会議で地域再生には教育が必要であると国の構想会議でお話しいただきたいという要望書を提出している。よろしく願いたい。(東北学院大学 宮城総務担当常務理事)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興の方向性(雇用の維持・確保)において、新規学卒者の安定した雇用や就業機会の確保を図るほか、次代を担う新たな産業で活躍できる人材を育成することとしています。(P37)</li> <li>・なお、国の復興構想会議(6月11日)において、「大学等研究機関の早期の機能回復と人材育成の強化」等について、提言しています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア精神の教育、人と人の結びつきを大切にせる教育、省エネとボランティアを結びつけた教育も必要である。(東北学院大学 宮城総務担当常務理事)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興の方向性(安全・安心な学校教育の確保)において、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む「志教育」を推進するほか、復興の方向性(家庭・地域の教育力の再構築)において、地域のボランティア活動や、様々な世代との交流などに取り組むこととしています。(P57)</li> <li>・また、復興の方向性(持続可能な社会と環境保全の実現)において、環境教育、環境学習等を行っていくこととしています。(P25)</li> </ul>
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までとは違う環境づくり、地域づくりをお願いする。(東北ニュービジネス協議会 大山会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念3において、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」を掲げており、人口減少、少子高齢化、環境保全など現代社会を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりを行っていきます。(P1, 2)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知事を中心に県が組織横断的な構成で様々な対応をしてもらいたい。支援機関等が連携し、県が全部局一丸となり様々なアイデアをもらい、スピーディーに動けるようにしてはどうか。(宮城県中小企業団体中央会 後藤会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県では東日本大震災により著しい被害を受けた地域の復興を促進するため、知事を本部長とする宮城県震災復興本部を設置し、復興施策の確実な実施と総合調整を行っています。また、震災復興本部の下部組織には企業等からの提案に係る庁内の情報共有及び調整等を行う検討部会等を立ち上げており、今後とも迅速かつ円滑な復興施策を実施していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災復興計画は、地域特性、産業構造、年齢構成を生かした形で策定してもらいたい。(日本労働組合総連合会宮城県連合会 山崎会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸被災市町・県全体の復興のイメージにおいて、沿岸被災市町の復興の姿を描く上で、「三陸地域」「石巻・松島地域」「仙台湾南部地域」に3区分し、産業も含めた基本的な復興のイメージを示しています。(P66)</li> </ul>

項目	出席者からの御意見(発言者)	御意見に対する県の考え・復興計画(第2次)への反映状況
計画	<p>・震災復興計画では、復旧期・再生期・発展期の各ステージで明確な目標指標を掲げて、具体像を見せていくことが必要である。</p> <p>・シンボルプロジェクトを実施することも重要である。(宮城県市長会 伊藤会長代理)</p>	<p>・計画の実施に当たっては、目標指標を掲げ、PDCAサイクルのマネジメント手法により、進行管理を行い、計画の着実な推進を図ります。(P4)</p> <p>・復興のポイント7, 8において、再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成や復興記念施設の設置などを掲げています。(P17, 18)</p>
	<p>・東北の復興が、世界の復興モデルとなるよう既存の考え方に捉われず税制や規制の在り方等の新しい制度、高速道路・鉄道・港湾等の社会システムの活用等について検討・確立を進めるべきである。(東北大学 数井理事)</p>	<p>・策定の趣旨に記載のとおり、復興には従来とは違った新たな制度設計や思い切った手法を取り入れていくことが不可欠ことから、復興のポイント10では、具体的な取組として、「必要な財源の確保」や「東日本復興特区の創設」といった新しい制度の導入などを国へ提言することとしています。また、高速道路や空港・港湾などの県土の骨格となる重要な交通インフラの着実な整備と活用により県勢の発展を目指します。(P20, 47)</p>
	<p>・農林水産業の場合、同じ地域で生活と仕事をするため、地元のニーズをくみ上げた計画策定をお願いします。(東北農政局 佐藤局長)</p>	<p>計画の策定に当たっては、パブリックコメントや県民説明会等により、広く県民から意見を募集するほか、市町村からも意見を伺い、地元のニーズを計画に反映していきます。</p>
	<p>・被災した企業の県外流出防止のため、産業集積事業を更に強化する必要があるが、まちづくり、都市計画づくりなど、具体的な方針を早く示す必要がある。(東北経済産業局 豊國局長)</p>	<p>・既に多くの被災市町では、専門家を含めた外部検討組織を設置し、専門的知見を盛り込んだまちづくり計画や復興計画の作成に着手しています。県は、被災市町の意向を把握しながら、各地域の被災状況や地域特性を考慮した「復興まちづくり計画(案)」を作成するなど、被災市町のランドデザイン策定を支援していきます。(P11)</p>
その他	<p>・震災を機に、国・県・市町村・民間が一体となった震災復興記念音楽ホールのようなものを立ち上げてもらいたい。(東北ニュービジネス協議会 大山会長)</p>	<p>・御提言の施設等については、復興を進めていく中での検討材料とします。</p>

【御要望等】

項目	出席者からの御要望等(発言者)	御要望に対する県の考え
産業	<p>・逼迫した状況にある被災企業に対し、スピード感を持った金融支援をお願いする。(みやぎ工業会 川田会長)</p>	<p>・被災中小企業者の当面の運転資金需要に応えるため、4月1日に「災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)」を創設したほか、6月27日には「みやぎ中小企業復興特別資金」を創設し、運転資金に加え設備資金需要にも対応することで、本格的な復旧・復興に向けた支援を強化しています。</p> <p>・今後もこれらの資金に係る金利負担の軽減を図るため、利子補給の実施を検討していきます。</p>
	<p>・阪神・淡路大震災では、ゼネコンに発注することが多く、地元建設会社が倒産したケースも見られたので、地元建設会社にできる範囲の部分は、ぜひ地元業界に働きかけをしてもらいたい。(宮城県建設業協会 千葉専務理事)</p>	<p>・分野別の復興の方向性(序文)において、復興事業の実施が県内経済の活性化につながるよう、県内企業への発注や地元調達の拡充に努めることとしており、入札・契約制度の特例措置を講ずるなど、引き続き地元企業の受注機会の拡大に取り組んでいきます。(P21)</p>
	<p>・津波被害により冠水した仙台平野の塩をかぶった田畑をこのまま元に戻すべきかどうかについて、これからの県をどうするのかという形で議論を進めてもらいたい。(東北ニュービジネス協議会 大山会長)</p>	<p>・甚大な被害を受けた地域においては、被災前の土地利用や営農方式を抜本的に見直し、広域的で大規模な土地利用や効率的な営農方式の導入、法人化や共同化による経営体の強化、防災対策などを意識したゾーニングなど、新たな時代の農業・農村モデルの構築を目指すこととしており、総合的見地から具体的な取組を検討していきます。(P39)</p>
	<p>・仙台平野の食料生産基地としての高い能力や代替地の問題など、当該地域で農業の在り方を熟慮検討した上で、地域全体をどうするのか、総合的見地から検討していくべき問題と考える。(東北農政局 佐藤局長)</p>	<p>・本県水産業振興を担う「財団法人宮城県水産公社」と連携して、国等の支援や水産業再開のための外部資本の活用等を促進し、水産業復興支援策の充実を図ることとしています。(P43)</p>
雇用	<p>・今回の震災では、行政が直接雇用やより踏み込んだ対応を一定期限を定めて実施してることが重要。</p> <p>・復興のための復興事業を行政主導で立ち上げる、既存法人を活用するなど、被災者を雇用する仕組みの構築が必要であり、市町村へ支援をお願いしたい。(宮城県市長会 伊藤会長代理)</p>	<p>・復興の方向性(雇用の維持・確保)において、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、市町村と連携して、直接雇用や民間企業等への委託事業を実施することによって、復旧期から再生期にかけて被災失業者を対象とした雇用機会を創出することとしており、今後の雇用動向や被災市町の意向も踏まえて、引き続き必要な対応について検討していきます。(P37)</p>
	<p>地元高校生をいかに雇用するか。被災した地元高校生を別枠での採用や復興事業での優先的な雇用をお願いする。(東北ニュービジネス協議会 大山会長)</p>	<p>・県では、宮城県の将来を担う新規高卒者がなかなか就職できない状況は、大震災からの復興を目指す宮城県にとって、大きな問題であると認識しています。</p> <p>・このため、被災した高校生に配慮した合同就職面接会を開催するほか、県内各地域に配置した総合就職支援員による求人開拓や企業情報の収集・提供などにより、全力で高校生の就職支援に取り組んでいます。</p> <p>・また、高校生を採用内定した事業主に対し、奨励金を支給する制度の創設に向けて、国に財政的支援を強く求めています。</p>

項目	出席者からの御要望等(発言者)	御要望に対する県の考え
その他	<p>・全国のインハウスエンジニアを活用して、がれきの処理を進めてもらいたい。(宮城県町村会 佐々木会長)</p>	<p>・沿岸市町のがれき処理について、県では、処理施設の建設を含め、市町からの委託による受入体制整備を進めているところです。          ・御要望のインハウスエンジニアの活用については、今後、各市町の意向を踏まえながら検討していきます。</p>
	<p>・経営者は二重債務に苦しんでいる。リーマンショック以降、この2年間納税していない企業が多く、5年分の税金の還付を国や県に対しお願いしたい。(東北ニュービジネス協議会 大山会長)</p>	<p>・「東日本復興特区」として、被災地を対象に包括的に民間投資の促進などのための思い切った規制緩和、税制面の優遇措置などを盛り込んだ特区の創設を国に提言しています。(P20)          ・既存の制度の枠組みにとられない制度創設・変更など、復興に向けた10年の間、その時々で必要な制度や財源措置の変化も踏まえながら、国に継続的に支援を求めていきます。</p>